



第17集

令和3年3月

山形県教育庁義務教育課

はじめに

本県では、平成14年度から“教育山形「さんさん」プラン”の推進により、「少人数学級編制」を基盤とした教育環境の整備を段階的にすすめ、平成23年度に小中学校のすべての学年において全面実施されました。平成25年度には、特別支援学級における学級編制基準の引き下げの実施、平成28年度には、教員のさらなる指導力の向上を図るために「教育マイスター制度」を立ち上げました。

このような、学級規模を生かした学級経営による安定した教育環境のもと、きめ細かな指導の充実により個の能力を最大限に伸ばし、「わかる授業」と「いじめや不登校のない楽しい学校」の実現に向け取り組んできました。

この「さんさんガイド」第17集には、「少人数学級編制」「特別支援学級の編制基準引き下げ」「小学校低学年副担任制」「教育マイスター制度」「小学校低学年副担任制」の各制度における今年度の優れた実践が収められています。どの実践からも、探究型学習による確かな学力の育成に向けた授業改善や、一人ひとりの実態に応じた指導の充実に向けて、学校組織として計画的に取り組んでくださっていることがうかがえます。また、各教育事務所における各地区の実態に応じた授業改善の視点についても掲載しておりますので、各学校においては学習活動をより充実させるための参考にしていただきたいと思います。

最後になりましたが、第17集の作成にあたり、多くの市町村教育委員会と小中学校等の御協力により、すばらしい教育実践の成果をまとめていただきましたことに感謝申し上げます。

令和3年3月

山形県教育庁義務教育課

課長 小関 広明

目次

はじめに

I 少人数学級編制等推進事業について

- ・令和2年度“教育山形「さんさん」プラン”基本方針と施策内容..... 2
- ・令和2年度「教育マイスター制度」の概要、マイスター育成研修..... 3
- ・子ども同士が精一杯考え合い表現し合う授業をめざして..... 4
- ・令和2年度“教育山形「さんさん」プラン”に係る学校訪問..... 6

II “教育山形「さんさん」プラン”の各施策について

1 各学校の実践事例

■少人数学級編制

- 個に応じたきめ細かな対応による児童の学びと心の充実【三川町立横山小学校】..... 8
- 40人学級で目指す「探究的な学び」【舟形町立舟形中学校】..... 10

■特別支援学級基準引き下げ

- 生活に使える力の定着をめざした教科指導の充実【山形市立第三小学校】..... 12

■小学校低学年副担任制

- 一人ひとりに対応し、個の力を伸ばす指導の在り方【庄内町立余目第二小学校】..... 14

■教育マイスター制度

小学校：教育マイスター（OJT支援員配置）

- 校内研究の推進に向けて連携する教師集団の育成をめざして【鮭川村立鮭川小学校】.... 16
- 教師の「授業力の向上」をめざして【飯豊町立第一小学校】..... 18

中学校：教育マイスター

- 探究型学習等を通じた共に学び合い共に高め合う生徒の育成【村山市立葉山中学校】.... 20
- 数学を重視した学力向上のための授業改善の取組み【南陽市立沖郷中学校】..... 22

2 “教育山形「さんさん」プラン”を生かした授業改善のポイント

- 村山教育事務所..... 24
- 最上教育事務所..... 26
- 置賜教育事務所..... 28
- 庄内教育事務所..... 30

I 少人数学級編制等推進事業について

1. 基本方針

- ①少人数学級編制【小学校1年生～中学校3年生】
 - ※ 小学校1年生、国による35人以下学級の実施
 - ※ 小学校2年生、定数加配を活用した35人以下学級の実施
- ②特別支援学級 学級編制基準の引き下げ【8人→6人】
- ③重要施策の継続実施 ア 小学校低学年副担任制 イ 別室学習指導教員(中)
- ④中学校指導方法工夫改善の実施
- ⑤教育マスター制度 教育マスター(小)(中:指導方法工夫改善の活用)

2. 施策内容

小		学				校		
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国: 35人以下学級		国: 40人以下学級						
①少人数学級編制 (1.8人～3.3人)	①少人数学級編制 (1.8人～3.3人) ※学年の人数が36～40人の場合は、2学級に分け、国加配による常勤講師を配置		①少人数学級編制 (2.1人～3.3人) ※学年の人数が34人～40人の場合は2学級に1人の割合で非常勤講師を配置 ただし、中学校1年生は1学級に1人の非常勤講師を配置					
②特別支援学級 学級編制基準の引き下げ (8人→6人) ※学級の人数が7～8人の場合は、2学級に分け、増加学級分に常勤講師を配置								
③ア: 小学校低学年副担任制 【小1プロブレム対策】 ※学年の人数が34人・35人の場合は、副担任として、非常勤講師を配置						③イ: 別室学習指導教員 【別室登校・不登校対策】 ※別室登校生徒の支援のため非常勤講師を配置		
⑤教育マスター 【「探究型学習」等による授業改善及びOJTの充実による学力向上対策】 ※「教育マスター」の業務を支援する非常勤講師(OJT支援員)を配置 ※R2学力向上計画の内容を精査し配置校を決定。2年間継続。 ※ICT教育推進拠点校(4校)においては教育マスターを任命し、非常勤講師を優先的に配置						④指導方法工夫改善 【学力向上対策等】 ※指導方法工夫改善のための常勤講師等を配置		
						⑤教育マスター 【「探究型学習」等による 授業改善の充実による学力向上対策】 ※中堅教員が継続的・実践的に研修 ※「指導方法工夫改善」加配の担任外配置2人以上の学校、 国の「課題解決型授業に係る教育指導改善研究」加配の配置校において、加配のうち1人を充てる。		

令和2年度「教育マスター制度」の概要

目標

「探究型学習」等による授業改善を推進し、
教員の資質・能力の向上及び児童生徒の確かな学力の育成を図る

- 各学校において「探究型学習」等による授業改善を推進するための校内OJTにより、主として増加する若手教員の授業力を向上させ、次代のリーダーとなる人材を育成する。
- 教育マスターは授業改善を推進することにより、児童生徒に確かな学力を育成する。
 - ・全国学力・学習状況調査やアクションプラン、山形県学力等調査、県作成の評価資料を活用して授業改善に取り組む。
 - ・ICT教育推進拠点校では、ICTを効果的に活用しながら授業改善に取り組む。

マスター制度の○成果・☆今後に向けて

- 小学校のマスター配置校で学力の「伸び」が大きい。
- 小学校のマスター配置校で主体的・協働的な学びが推進されている。
- マスターの配置により、校内研修のコーディネートが図られ、校内研修会の取組みの充実・改善が進んだ。
- ☆大量退職が続いており、新規採用教員や若手教員が増加している。そのため、これらの教員を主として指導力の向上を図る必要がある。
- ☆特に中学校においてより効果的にマスターを活用できるよう、研修を充実させる必要がある。

	制度	求められる人材	役割・勤務等	配置校等
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 校内の優れた教員を「教育マスター」として育成し、活用 ■ 「教育マスター」の業務を補助するOJT支援員(非常勤)を配置(マスターの校内授業参観、校外研修参加やその他の教員の校内授業研参加の後補充等を担う) ・「マスター育成研修(別紙)」に基づき、「探究型学習」等による授業改善を推進できる力を持ったマスターを育成 ・マスターのコーディネートによる、組織的・日常的・実践的なOJTの充実 <p>※ICT教育推進拠点校(小学校4校)に優先配置</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 年齢 <ul style="list-style-type: none"> ・概ね長期研修・中央研修派遣者と同年代 ② 資質・能力 <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導や学級経営に優れた実績がある者 ・人間力があり、周囲の信頼が厚い者 ・協働的で、組織をマネジメントでき、授業改善の推進リーダーになることができる者 ・「教育マスター」事業を理解し熱意をもって取り組む者 <p>※校務分掌に明示する。なお、業務を積極的に推進できるよう、校務分掌を軽減する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 学力向上に向けた授業改善を推進する <ul style="list-style-type: none"> ・自分の学級でのモデル授業を提案する ・授業を参観して指導・助言する ② 授業改善に関するOJTのコーディネートを行う <ul style="list-style-type: none"> ・研修課題を設定する ・研修会を効果的に運営する ・最新の情報を収集・提供する ③ 「マスター育成研修」に参加する ④ OJT支援員の勤務条件 <ul style="list-style-type: none"> ・週30時間 1日6時間(例) 8:30am～(授業参観の後補充等) ⑤ 報酬 <ul style="list-style-type: none"> ・1時間当たり1,500円 	<ol style="list-style-type: none"> ①「学力向上計画書」の提出を受け、義教課において内容を精査し、配置校を決定する。 ②ICT教育推進拠点校に優先配置する。「学力向上計画書」の提出を求める。 ・全国学調を成果指標として設定する。 ・全国学力・学習状況調査問題や評価問題、アクションプランを活用した授業改善について計画書、報告書に明記する。
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次代のリーダーとして期待される中堅教員を継続的・実践的な研修により「教育マスター」として育成し、活用 ・「マスター育成研修(別紙)」に基づき、「探究型学習」等による授業改善を推進できる力を持ったマスターを育成 ・各校で育成を目指す資質・能力を明確にした、「探究型学習」等による授業改善・OJTの充実 ・学区の小学校を訪問し、小中の学力向上の連携を核とした協働的な授業づくり ・小中の学力向上の連携を核とした授業づくりのための、学区の小学校訪問 	<ol style="list-style-type: none"> ① 年齢 <ul style="list-style-type: none"> ・概ね長期研修・中央研修派遣者と同年代 ② 資質・能力 <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導や学級経営に優れた実績がある者 ・人間力があり、周囲の信頼が厚い者 ・協働的で、組織をマネジメントでき、OJTの推進リーダーになることができる者 ・「教育マスター」事業を理解し熱意をもって取り組む者 ③ 任命 <ul style="list-style-type: none"> ・当該校の教諭の中から、原則として、校長の意見を聞いて、所管する市町村教育委員会が命じる。 ・校務分掌に明示する。なお、業務を積極的に推進できるよう、校務分掌を軽減する。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 学力向上に向けた授業改善を支援する <ul style="list-style-type: none"> ・授業を提案する ・授業を参観して指導・助言する ② 授業改善に関するOJTのコーディネートを行う <ul style="list-style-type: none"> ・研修会を効果的に運営する ・最新の情報を収集・提供する ③ 学区の小学校を訪問し、協働的に授業づくりを行う ④ 「マスター育成研修」に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導方法工夫改善加配による担当が2名以上の学校 ・国の「課題解決型授業に係る教育指導改善研究」加配の学校 <p>(本事業の趣旨を理解し、加配を効果的に活用し、OJT及び学区の小学校の研修を高めることへの理解)</p>

令和2年度「教育マスター育成研修」

研修の目的: 「探究型学習」等による授業改善において指導的な役割を担う教員の育成により、県内全体の教員の資質向上を図る。

教育マスター

全国学力・学習状況調査やアクションプラン、山形県学力等調査、県作成の評価資料等を活用して

ICT教育推進拠点校

ICTを効果的に活用して

「探究型学習」等による授業改善を推進する、次代のリーダーとして期待される教員

	4月	9月	3月
<p>ベーシック研修</p> <p>業務や研修について理解する</p> <p>① 「教育マスター」の業務である、「探究型学習」等による授業改善と、育成研修について理解する。</p> <p>② 実践をもとにした授業改善について協議・交流する。また、講師から指導・助言を受ける。</p> <p>③ 1年間の研修成果をまとめ、次年度に生かせるようにする。</p>	<p>ベーシック研修①</p> <ul style="list-style-type: none"> 1日(4月20日) 県教育センター 事業説明・各教育事務所体制づくり 研修(探究型学習等) 	<p>ベーシック研修②</p> <ul style="list-style-type: none"> 1日(8月27日) 県教育センター 実践事例紹介・協議 講師による指導・助言 等 	<p>ベーシック研修③</p> <ul style="list-style-type: none"> 1日又は半日 (2月下旬) 各教育事務所 研修の実績報告
<p>グループ研修(県内・県外)</p> <p>優れた実践について、共に研修する</p> <p>県内</p> <p>各教育事務所単位でグループを編成※し、グループ内のマスター所属校を訪問し、「探究型学習」等による授業改善やOJTの進め方等について研修し、グループで協議する。</p> <p>県外</p> <p>優れた実践を蓄積している学校(県外)を、各教育事務所単位のグループで訪問し、「主体的・対話的で深い学び」を通じた優れた授業改善について研修し、グループで協議する。</p>	<p>グループ研修(県内)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、グループ内のマスター所属校で行われる授業研究会等に参加 各教育事務所単位のグループ ※ICT教育推進拠点校の教育マスターは、他の教育マスターとは別にグループを編成する(村山・置賜グループ、庄内・最上グループ)。 グループで協議し、研修先を決定 申し込み等の準備はグループで実施 ※研修内容を年度内に各校に還元できるように、時期に配慮する 	<p>グループ研修(県外)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所単位のグループ ※ICT教育推進拠点校の教育マスターは、他の教育マスターとは別にグループを編成する(小学校グループ、中学校グループ)。 各教育事務所がマスターと協議・調整・指導 決定後は、グループ代表が視察先担当者と連絡を取り合い、グループで準備 ※研修の充実、学校への還元等を鑑み、時期や距離等に配慮する 	
<p>グループ研修(教育事務所単位の研修)</p> <p>「探究型学習」等による授業改善・OJTについて研修する</p> <ul style="list-style-type: none"> 「探究型学習」等による授業改善・OJTの組織的な取組みを共有し、自校の取組みに反映させるなどして、PDCAサイクルを機能させ、授業の質的向上を図る。 <p>校内研修の運営・推進</p> <p>自校における組織的な授業改善を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> 自校の教諭の資質・能力を高める研修のあり方について研修する。 	<p>グループ研修(教育事務所単位の研修)</p> <p>「探究型学習」等による授業改善・OJTの推進方策の共有</p>	<p>校内研修の運営・推進 ⇒ 日常的な授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 1~2回 ・ 校内研修のコーディネート、指導・助言 他学級の授業参観 ・ 自身の授業公開 校外研修で収集した最新・優良な情報の還元 	
<p>他校への出前指導</p> <p>育成を目指す資質・能力を共有し、小学校との連携を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 域内の小学校における授業研究会等に参加し、育成を目指す資質・能力の視点から、授業づくりについて協働的に検討する。 系統性や指導方法についての共通理解を図る。 <p>中学校「教育マスター」活用</p>	<p>他校(域内の小学校等)への出前指導</p> <p>中学校マスターのみ</p> <ul style="list-style-type: none"> 域内各小学校へ1~2回 ※学校や学区の実態に応じ、回数を調整する。 域内小学校における授業研究会の事前・事後検討会等に参加 学校間で日程等を調整、所属長の出張命令により訪問 旅費は、各教育事務所あてに充当替え申請を行う。 小中学校を通して育成を目指す資質・能力について研修 	<p>研修総日数</p> <p>20日程度</p>	

教育マスター グループ研修(県内・県外)一覧

【小学校】

グループ	マスター配置校	県内グループ研修先	県外グループ
村山A	山形市立第二小学校	山形市立第七小学校 山形市立鈴川小学校	〃
	山形市立第五小学校		
	山形市立第六小学校		
	山形市立第七小学校		
	山形市立鈴川小学校		
	山形市立千歳小学校		
村山B	上山市立西郷第一小学校	天童市立天童南部小学校 天童市立寺津小学校	〃
	天童市立天童南部小学校		
	天童市立長岡小学校		
	寒河江市立寒河江小学校		
	寒河江市立寒河江中部小学校		
村山C	村山市立榎岡小学校	東根市立長瀬小学校 村山市立榎岡小学校 尾花沢市立尾花沢小学校	〃
	東根市立長瀬小学校		
	東根市立神町小学校		
	尾花沢市立尾花沢小学校		
村山	天童市立寺津小学校 (ICT)	小国町立小国小学校	〃
最上A	新庄市立新庄小学校	新庄市立新庄小学校 鮭川村立鮭川小学校	〃
	新庄市立日新小学校		
	最上町立向町小学校		
	鮭川村立鮭川小学校		
最上	戸沢村立戸沢小学校 (ICT)	戸沢村立戸沢小・中学校	〃
置賜A	米沢市立東部小学校	川西町立小松小学校 南陽市立赤湯小学校	〃
	南陽市立赤湯小学校		
	川西町立小松小学校		
置賜B	米沢市立南部小学校	白鷹町立荒砥小学校 高島町立高島小学校	〃
	高島町立高島小学校		
	白鷹町立荒砥小学校		
置賜C	米沢市立松川小学校	飯豊町立第一小学校 高島町立糠野目小学校	〃
	高島町立糠野目小学校		
	飯豊町立第一小学校		
置賜	小国町立小国小学校 (ICT)	小国町立小国小学校	〃
庄内A	鶴岡市立朝陽第一小学校	〃	〃
	鶴岡市立朝陽第二小学校		
	鶴岡市立朝陽第三小学校		
	鶴岡市立朝陽第四小学校		
	庄内町立立川小学校		
	酒田市立亀ヶ崎小学校		
	酒田市立泉小学校		
	酒田市立十坂小学校		
	酒田市立岩野浦小学校		
庄内	遊佐町立吹浦小学校 (ICT)	戸沢村立戸沢小・中学校	〃

【中学校】

地区	マスター配置校	県内グループ研修先	県外グループ
村山D	山形市立高橋中学校	中山町立中山中学校 山形市立蔵王第一中学校	〃
	山形市立蔵王第一中学校		
	天童市立第二中学校		
	中山町立中山中学校		
村山E	朝日町立朝日中学校	東根市立神町中学校 大江町立大江中学校	〃
	寒河江市立陵西中学校		
	大江町立大江中学校		
	村山市立葉山中学校		
	東根市立神町中学校		
最上B	大石町立大石田中学校	真室川町立真室川中学校 金山町立金山中学校	〃
	金山町立金山中学校		
	真室川町立真室川中学校		
置賜D	南陽市立沖郷中学校	南陽市立沖郷中学校 川西町立川西中学校	〃
	川西町立川西中学校		
	小国町立小国中学校		
	飯豊町立飯豊中学校		
庄内B	鶴岡市立榎引中学校	鶴岡市立榎引中学校 酒田市立第六中学校 鶴岡市立温海中学校 酒田市立泉小(講演会)	〃
	鶴岡市立温海中学校		
	酒田市立第六中学校		

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により県外におけるグループ研修は中止



子ども同士が精一杯考え合い

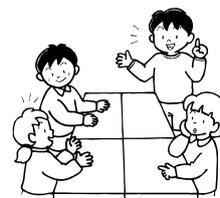
個の能力を最大限に伸ばす

- ～ 学習意欲を喚起し、考えや解決の見通しをもたせる「課題提示」 ～
 - 日常場面や生活との関連を図った魅力的な教材や高みの問題を提示し、一人ひとりが主体的に学習に取り組むことができるように工夫する。
 - 「問題を自力で解く・他者とかかわりながら解く」「教材文を読み、考えを書く」「事象・現象・情報を分析する」「観察・実験を行い、考察する」「体験する」等を効果的に取り入れ、一人ひとりが自分の考えや解決の見通しをもつことができるようにする。
- ～ 互いの考えが認められ、目的に応じて練り上げられる「学び合い」 ～
 - 互いの考えを出し合わせ、友達の考えとの共通点や相違点をもとに話し合わせたり、誤答を生かした学習活動を取り入れたりとすることで、児童生徒が自分の考えを広げたり深めたりできるようにする。
 - ねらいに応じて、記録、要約、批評、説明、論述等の言語活動を取り入れ、児童生徒の学び合いが深まるようにする。
- ～ 子どもの考えを生かした「納得感のあるまとめ・振り返り・練習」 ～
 - 本時のねらいに対応した自分なりの「まとめ」、できるようになったことやよくわからないこと、今後さらに学んでいきたいこと等を確認する「振り返り」、より深い理解に向かう効果的な「練習（問題）」を通して、学習内容を確実に定着できるようにする。
 - 自分の見方や考え方の変容を認識し、次の授業や家庭学習への意欲を喚起できるようにする。

学級規模を生かす

- ～ 少人数学級（33人以下）の特性を生かした授業 ～
 - 教員が一人ひとりと丁寧に向き合える環境を生かして、児童生徒のニーズを的確にとらえるとともに、ユニバーサルデザインの視点を取り入れることで、必要なときに、適切な内容で的確に支援できるようにする。
 - 小集団に分かれての学習では、それぞれの様子が把握しやすいことや的確に助言できることを生かし、児童生徒が主体的・協働的に課題を解決する探究型学習を充実する。
- ～ 複式学級の特性を生かした授業 ～
 - 直接指導・間接指導の特性や連続性に配慮し、目的意識や見通しをもたせ、児童生徒が主体的・協働的に課題を解決できるようにする。
 - 異学年間の伝え合いや学び合い、発表の場を学習計画に取り入れ、かかわりの中で互いを高め合うことができるようにする。

表現し合う授業をめざして



～ 多人数学級における協働的な指導の工夫 ～

- コース別学習やチーム・ティーチング等の指導の工夫ができるように教員の協力体制を機能させ、個に応じた指導の充実を図る。

変化する時代を生きぬく力を育む

～ 人間関係を豊かにする自己表現力やコミュニケーション能力の育成 ～

- 対話を取り入れた様々な形態の学習活動を通して、児童生徒が他者の考えを受け入れながら自らの考えを広げたり深めたりできるようにする。
- 児童生徒が異なる文化や生活習慣、障がいの有無等の違いを認め合い、協調しながら、互いに支え合い、高め合う関係づくりができるようにする。

～ 一人ひとりの勤労観・職業観を育むキャリア教育の充実 ～

- 発達段階に応じて職業人、社会人、文化人等の生き方に触れ、児童生徒一人ひとりが自らの在り方や生き方に向き合うことができる学習を充実させる。
- 職場体験やインターンシップなどの体験的学習の教育的価値を一層高めるよう実施方法、内容を工夫する。

～ 数学的な見方で考えることよさを実感できる算数・数学の授業 ～

- 充実した数学的活動を通して、児童生徒が学んだことを生活や他の学習に活用し、学ぶ意欲を高めるとともに、数学的な見方で考えることよさを実感できるようにする。

～ 科学への関心を高め、科学的な見方・考え方を働かせて課題を解決する理科の授業 ～

- 身近な生活との関連から学習内容を充実させ、児童生徒一人ひとりが目的をもって観察・実験等を行うことにより、科学への関心を高めるとともに科学的な見方・考え方を働かせて課題を解決する力を育む。

～ 小中高の接続を意識した外国語教育の展開 ～

- 各学校段階における目標や基本的な考え方を十分理解し、小中高の接続や学習経験を踏まえた外国語教育の充実を図る。
- 特に、中学校においては、小学校で培われたコミュニケーション能力の素地を十分に踏まえた指導を工夫する。

～ ICTを活用した学習の充実 ～

- ICTを活用して課題を発見し解決することを通して、自己の考えを深めたり新しい価値を生み出したりする力を育成する。
- ICTを活用した学習を通して、情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して、情報社会に主体的に参画しようとする態度を育成する。

少人数学級編制等推進事業

令和2年度“教育山形「さんさん」プラン”学校訪問

1 目的

“教育山形「さんさん」プラン”推進に関して、県教育委員会の事業担当者が県内の該当校を訪問し、事業の取組状況を把握するとともに、学校が抱える課題や要望等を明らかにして、今後の事業推進に反映させる。

2 対象校

- (1) 「少人数学級編制」に該当している小学校（地区1校）
- (2) 「少人数学級編制」に該当している中学校（地区1校）

3 訪問期間 6月～12月

（教育事務所管内毎に、期間内に訪問日を調整）

令和2年度 訪問校一覧

校種	小学校	中学校
区分	少人数学級編制	少人数学級編制
村山	山形市立西小学校	天童市立第一中学校
	7月22日（水）	
	9：30～11：30	13：30～15：30
最上	大蔵村立大蔵小学校	新庄市立萩野学園（後期）
	10月7日（水）	
	9：30～12：00	13：30～16：00
置賜	長井市立平野小学校	米沢市立第六中学校
	10月13日（火）	
	9：20～11：30	13：20～15：30
庄内	鶴岡市立櫛引西小学校	鶴岡市立鶴岡第五中学校
	11月13日（金）	
	9：30～12：00	13：30～16：00